

## 令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 吉野町 (都道府県: 奈良県)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組		
個別事業名	吉野町子育てモバイルシステム事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	198,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本町においては、平成30年5月から「吉野町子育て世代包括支援センター」を開設し、切れ目のない支援に取り組んでいる。母子健康手帳を発行するときに専門職(保健師)が全数面談を行い、妊娠期から子育て世代と関係を築き、相談しやすい体制を整備している。月に1回、育児相談日を設け、また、電話での相談等も随時行っている。他にも子育て世代の妊娠出産を希望する方への経済的支援として、一般不妊治療費助成や妊娠判定受診料補助、妊婦健康診査費用助成、新生児聴覚検査費用助成等を実施している。</p> <p>出生数は15人、母子健康手帳交付数21件(令和2年度)であり、経年的に減少傾向にあり、対策を講じる必要がある。(参考:平成27年母子健康手帳交付数26件、出生数26人)</p> <p>出生数の減少により、子育て世代が地域で孤立化しないよう、育児サークルやこども園の部屋の開放を実施し、子育て世代同士が就園前から関係性を築けるよう取り組んでいる。しかし、コロナ禍により、集う機会が減少しており、「子どもと二人の時間が苦痛だ」と相談があり、緊急訪問等を実施することが多々あった。</p> <p>また、H29年度より、妊娠期からの母子のサポート体制強化のため母子健康手帳のアプリを利用している。その他、コロナ禍により対面での相談が困難な場合を想定し、R2年12月よりLINEでの相談を開始した。タブレット端末を所持していない方で希望者には、タブレット端末の貸し出しも同時期より実施している。</p> <p>「第5次吉野町総合計画」において、重点プロジェクトとして、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことをあげている。本事業は上記重点プロジェクトに位置づけられるものである。(目標人口として、若年層の人口を維持することで、中長期的な視点から年少人口や生産年齢人口比率を維持します。)</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>&lt;個別事業における現状と課題&gt;</p> <p>H29年12月より、母子健康手帳のアプリを利用している。4か月児健診時にアンケートを実施したところ、「育児サークルや乳幼児健診の日程のお知らせが来るのがありがたい」、「予防接種のスケジュールが組めて助かる」との意見があった。一方、「日本語が読めないので、他の言語で利用できたら利用したい(外国人の方)」、「離乳食についての情報があれば嬉しい」といった意見も聞かれた。</p> <p>外国の方の子育て世代が一定数おられる中で、多言語対応可能なものが必要になってくると考えられる。また、離乳食だけでなく、子育て世代からの相談は多い。しかし、コロナ禍において、対面での相談が難しくなる場合が考えられる。電話相談では表情が分からないためのテレビ電話相談も受け付けているが、利用者は少なく、周知不足が見受けられる。</p> <p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>子育て世代に対し、支援・事業を実施しているが、周知が行き届いていない様子が見受けられる。そのため、多言語利用可能で、既存の支援・事業の情報を発信ができるシステムを採用し、子育て世代がコロナ禍においても安心して過ごせる体制整備を実施する。</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多言語対応可能システムの採用</li> <li>テレビ電話相談およびタブレット端末の貸し出し等、子育て世代への支援についての情報をシステムより随時配信する</li> <li>システムの周知</li> <li>その他、子育て支援に繋がる知識・情報の発信、子育て世代の利便性に繋がるシステムの構築等(予防接種AIスケジューラー、電子母子手帳、プッシュ通知、離乳食スケジューラー・アレルギーチェック等)</li> </ul> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>母子保健事業に参加される方(乳幼児健診、育児サークル等)に対し、アンケート調査(システムの利用率、使いやすさ、情報収集のしやすさ等)を行い、よりよい支援に繋げる。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>奈良県 三郷町子育てモバイルシステム事業</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <p>本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	年少人口割合		%	現状維持(令和7年)	6.0 (令和2年)
	5才未満人口数		人	100人以上(令和7年)	103 (令和2年)
	未就園児親子交流の場参加率		%	30.0(令和7年)	12.0 (令和2年)
	子育て講座延べ参加者数		人	50(令和7年)	42 (令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.11(平成25年～平成29年)	
	婚姻件数		件	18(令和元年)	
	婚姻率		%	2.8(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	R4年度末のシステム利用者数		人	70	60
	システム利用満足度(アンケート実施)		%	70	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HPIに町事業のページをリンク付けし、周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	情報発信の内容を町でとりまとめ、民間業者へ情報発信作業を委託する。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。